



社会福祉法人  
横浜市リハビリテーション事業団

## 令和4年度 職員採用試験 受験案内(常勤・正規)

第一次試験 令和4年9月10日(土)

申込受付期間 令和4年8月3日(水)～8月26日(金) 【申込書必着】

Eメールで受け付けます。Eメールでの送付が困難な方は郵送でも受け付けます。

### 1 試験区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設や法人部門において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

試験区分 (職種)	募集人員	職務概要
社会福祉	5名程度	障害に関する相談、障害児の療育、障害者の生活支援、職業指導、地域支援等の業務に従事します。 (ソーシャルワーカー、児童指導員、生活支援員、就労支援員等)
保育士	5名程度	児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。
心理士	若干名	障害児の療育相談・支援、心理評価・心理相談及び生活支援等の業務、又は障害者(高次脳機能障害ほか)の心理評価・心理相談及び生活支援等の業務に従事します。
理学療法士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援等の業務に従事します。
作業療法士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援等の業務に従事します。
言語聴覚士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価等の業務に従事します。
栄養士	若干名	障害児・者に提供する給食の献立立案(特別形態食を含む)、個別の栄養相談・評価、食事指導等の業務に従事します。
体育指導員	若干名	障害児・者のスポーツ・レクリエーション活動の推進・指導、スポーツ教室・大会等の企画・運営、リハビリテーション・スポーツや健康づくりの促進、地域を拠点とした障害者スポーツ活動の普及、地域支援等の業務に従事します。
事務	若干名	法人部門又は施設における事務(庶務、経理、人事労務、設備管理、企画運営、利用者対応等)に従事します。 [法人部門] 主に企画運営、広報・CSR、財務・経理、人事労務・採用・人材育成、基幹システム・ネットワーク管理等を担当します。 [施設勤務] 主に各施設の事業運営管理、庁舎・設備等の維持管理、経理、職員の労務、利用者対応等を担当します。

<備考>

- ① 上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。
- ② 複数の試験区分への申込はできません。

## 2 採用時期

原則として、採用日は令和5年4月1日です。

ただし、諸事情により合格者と調整の上、採用時期を早める場合があります。

## 3 受験資格

試験区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
社会福祉	<p>大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人、又は令和5年3月までに資格取得見込の人</p> <p><u>社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。</u></p> <p>(1) 社会福祉法により、厚生労働大臣が指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3科目以上履修し、卒業すること。※指定科目については、厚生労働省ホームページをご確認ください。</p> <p>(2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関、又は講習会の課程を修了すること。</p> <p>(3) 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有すること。</p>	<p>昭和62年4月2日以降に出生した人</p> <p>(例外事由3号のイ：若年層の長期勤続によるキャリア形成を図るため)</p>
保育士	保育士の資格を有する人、又は令和5年3月までに資格取得見込の人	
心理士	公認心理師の資格を有する人、又は公認心理師国家試験の受験資格を有する人(令和5年3月までに同受験資格の取得見込を含む) <u>※3ページの特記事項を必ずご確認ください。</u>	
理学療法士	理学療法士の免許を有する人、又は令和5年3月までに免許取得見込の人	
作業療法士	作業療法士の免許を有する人、又は令和5年3月までに免許取得見込の人	
言語聴覚士	言語聴覚士の免許を有する人、又は令和5年3月までに免許取得見込の人	
栄養士	管理栄養士の免許を有する人、又は令和5年3月までに免許取得見込の人	
体育指導員	大卒程度の学力を有する人(学部・学科は不問)で、職務に関する経験を有する人、又は経験がない場合でもその職務に強い意欲・関心を有する人 ※国家資格等は必須ではありません。	
事務		

※受験にあたり、障害の有無は問いません。

※「心理士」に関する特記事項

- (1) 公認心理師資格未取得者については、採用後、速やかに同資格の取得を前提とするものです。
- (2) 国家試験の受験資格については、経過措置として省令で定められた科目の履修や実務経験の期間(施行日を基準として5年以上)等、日本心理研修センター(受験の手引)で必ず確認してください。その上で、経過措置(D1～G)のうち、どのルートに該当するか、当採用試験申込書左上の試験区分(職種)欄に、記入例のように明記してください。  
[記入例] 心理士(G)
- (3) 第一次試験通過者には、大学院での履修科目や実務経験の内訳等、受験資格の申告資料の提出を求めることがあります。
- (4) 国家試験の受験資格がないことが明らかになった場合、採用を取り消します。

#### 4 試験のスケジュール・会場等

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	令和4年9月10日(土) 午前9時30分開場 ～午前11時30分終了予定 ※試験の詳細は、後日送付する受験票で通知します。	横浜市総合リハビリテーションセンター	○それぞれ実施日から1週間程度 ○当事業団ホームページに掲載 ※合格者には別途通知します。
第二次試験	令和4年9月下旬～10月上旬 (職種別)		
第三次試験	令和4年10月中旬 (個別)		

<備考>

- ① 第一次試験当日は、後日送付される受験票、鉛筆・シャープペンシル(HB程度)、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。
- ② 可否の問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ③ 申込者数によって、日程を一部変更する場合があります。その場合は、該当者に個別にご連絡します。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

## 5 試験内容

試験	職種	科目	時間	内容
第一次試験	社会福祉、保育士、 心理士、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士、 栄養士、体育指導員 (事務以外の職種)	筆記試験 (職種別)	1時間30分	専門的知識 ※各職務に必要とされる専門領域の知識に関する記述式による筆記試験
	事務	論文試験	1時間30分	福祉・医療分野に関する社会情勢について、与えられた課題に対する記述式による論文試験 (字数1,000字程度)
第二次試験	共通	面接試験Ⅰ (職種別)	45分程度	集団面接
第三次試験	共通	面接試験Ⅱ	30分程度	個別面接

<備考>

- ① 第一次試験は、活字印刷文による出題となります。
- ② 筆記試験の例題は、7月下旬頃に当事業団ホームページに掲載する予定です。
- ③ 試験問題の問合せは、一切お受けできません。
- ④ 申込者数によって、試験内容を一部変更する場合があります。その場合は、該当者に個別にご連絡します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

## 6 勤務条件等

### (1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給(月額)は202,100円です。採用前に今回申込した職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

### (2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。ただし、入所施設やラポール等で勤務する場合は、その配属先や職務内容によって勤務時間が異なり、休日が4週8休のシフトスタイルとなる場合があります。

- (3) 休暇・休業制度  
年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。
- (4) 勤務地  
当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれか(7ページを参照)になります。
- (5) 人事異動  
定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。
- (6) 定年退職  
常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

## 7 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。資格・免許取得見込として受験され、この採用試験に合格しても、所定の国家試験に不合格となった場合には採用することができません。
- (2) 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、抗体価検査の報告又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体価が当事業団で定める基準値以下の疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に接種証明書のコピーの提出を必須とします。
- (4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当であると認められた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 採用試験において提出された書類は、一切返却できません。また、書類に記載された個人情報、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。

## 【試験会場案内図】

### 横浜市総合リハビリテーションセンター (横浜市港北区鳥山町1770番地)



#### <交通案内>

試験会場には、原則として自家用車は入れません。  
試験当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

- ・徒歩約10分
- ・新横浜駅5番乗り場から市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

## 【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

### 1 横浜市総合リハビリテーションセンター (港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

<主な部門>

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| ★総合相談部門                  | ★診療部門          |
| ★研究開発部門(福祉機器等の研究開発・臨床評価) | ★社会参加・職能評価開発部門 |
| ★地域サービス部門(在宅リハビリテーション)   | ★療育・訓練部門       |

※緑区中山町・神奈川区反町・金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

### 2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール (港北区鳥山町 1752 番地)

### 3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 (港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

### 4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

- 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)
  - ・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)
- 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 1 6 番地 3)
  - ・ぴーす中川(児童発達支援事業所)
- 横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町 7 4 3 番地 2)
  - ・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)
- よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 6 3 1 番地)
  - ・ぴーす港南(児童発達支援事業所)

## 【受験手続】

### 1 採用試験受験案内(募集要項)及び申込書について

- (1) 当事業団ホームページに採用試験受験案内を掲載しています。また、申込書がダウンロードできます。<http://www.yokohama-rf.jp/>
- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター1階の総合案内のほかに、各運営施設(7ページ参照)にて配布しています。

### 2 試験申込方法について

当事業団ホームページから「申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、所定の位置に写真データを貼り付け、Eメールで申込書を添付してお申込みください。

●申込先アドレス● **yrf-saiyo@yokohama-rf.jp**

※ワイアールエフとヨコハマの次は『ハイフン』です。誤送信には十分ご注意ください。

Eメールでの送付が困難な方は郵送でも受け付けます。

●郵送先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地  
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団  
経営部人材開発課／採用担当 宛て

#### (1) 申込受付期間

**令和4年8月3日(水)～8月26日(金) 【申込書必着】**

※Eメールでの申込の場合、8月26日(金)23時59分までの受信分が有効。

※申込(送信)後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨、ご連絡します。

連絡がない場合は、下記にお問合せください。

#### (2) 申込書記入上の注意

- ・記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。
- ・試験区分の欄には、受験する職種を必ず記入してください。  
(複数の試験区分への申込は不可)
- ※「心理士」については、職種を記入した横に経過措置ルート(D1～G)を必ず記入してください。(3ページ参照)
- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合、その同居先を必ず記入してください。
- ・連絡先の電話番号欄には、確実に連絡できる電話番号(携帯電話が望ましい)を記入してください。

- ・ Eメール欄には、確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
- ※申込内容の確認や感染症拡大による採用試験に関するご案内等を連絡する場合があります。
- ・ 学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・ 写真は、申込の際に最近3か月以内に撮影した鮮明な写真データを申込書の写真欄に貼付してください。
- ・ 資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく記入してください。  
※取得見込とその取得時期も含みます。
- ・ 受験の際に、車いす用の机や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に記入してください。

### **3 受験票について**

- ・ 申込受付期間終了後、試験区分・受験番号・氏名等を記載した受験票を送付します。
- ・ 受験票が届いたら、試験区分と氏名に誤りがないか、必ず確認してください。
- ・ 試験当日は必ず受験票を持参・提示していただきます。
- ・ 紛失・破損のないようご注意ください。
- ・ 9月6日(火)までに受験票が届かない場合は、下記にお問合せください。

### **4 感染症拡大防止対策について**

- ・ 試験当日は自宅で検温し、体調を確認してください。新型コロナウイルス疾患の疑いがある方、疾患後治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方、新型コロナウイルス感染者と接触があり医師又は保健所の指示により試験当日時点で自宅待機となっている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、再試験の予定はありません。
- ・ 試験当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- ・ 入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置しているアルコールで消毒を行ってください。
- ・ 会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・ 人数や会場を分散して実施することで、ソーシャルディスタンスを確保します。
- ・ 感染症の今後の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地  
 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団  
 経営部人材開発課／採用担当  
 TEL 045-473-0804(直通)  
 ※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00  
 FAX 045-473-0956